

令和元年6月26日現在

機関番号：31302

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2016～2018

課題番号：16K16910

研究課題名（和文）東北地方における中世城館関係史料の基礎的研究

研究課題名（英文）Basic study of medieval castle related materials in the Tohoku region

研究代表者

竹井 英文 (TAKEI, Hidefumi)

東北学院大学・文学部・准教授

研究者番号：50737187

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 1,700,000円

研究成果の概要（和文）：本研究は、東北地方の中世城館に関する文献史料を網羅的に収集し、広く公開することを目的とするものである。具体的には、各自治体史や各種史料集から中世城館に関する史料を抽出し、県ごと・時期ごとに一覧表にした。1年目は青森県・岩手県、2年目は秋田県・山形県および南北朝時代、3年目は宮城県・福島県の中世城館に関する史料を収集した。最終年までに、青森県・岩手県の中世城館および南北朝期の城館に関して、データを発表することができた。

研究成果の学術的意義や社会的意義

学術的にも地域の町づくりでも極めて重要な遺跡である中世城館だが、東北地方においては、文献史料の収集という基礎作業が行われていなかった。本研究によって、東北六県の中世城館に関する文献史料は、ほぼすべて収集することができた。公開に至ったものは成果の半分だが、今後も毎年成果の公表を続け、完成させるつもりである。これにより、今後東北地方の中世城館を研究する際には、本研究を参照すれば文献史料の有無を一目で確認することができるようになった。文献史学の研究者はもとより、考古学や歴史地理学、縄張研究など諸方面で活用されることが大いに期待でき、研究の活性化に資すること大と考える。

研究成果の概要（英文）：The purpose of this study is to comprehensively collect and publish widely available literature on medieval castles in the Tohoku region. Specifically, historical materials on medieval castles were extracted from each municipality history and various historical materials, and a list was made for each prefecture.

We collected historical materials on medieval castles in Aomori and Iwate prefectures in the first year, Akita and Yamagata prefectures in the second year, and during the North and South Dynasty, and in the third year in the Miyagi and Fukushima prefectures. By the final year, we were able to present data on the medieval castles of Aomori and Iwate prefectures and the castles of the North and South Dynasty.

研究分野：日本中世史・近世史

キーワード：中世城館研究 中世城郭研究 東北地域史研究 日本中世史 日本近世史 中近世移行期 中世考古学 縄張研究

1. 研究開始当初の背景

全国各地に残る中世城館跡は、中世史・近世史や地域史を研究するうえでの重要な「史料」の一つであり、しばしば地域のシンボル・町づくりの拠点として市民に親しまれている遺跡である。城郭研究は、文献史学・考古学・歴史地理学・縄張研究など多方面から進められ、現在に至るまで膨大な研究成果が蓄積されている。

しかし、一方でいわゆる「杉山城問題」に明らかなように、城郭研究はさまざまな問題点を抱えている。それに対して、筆者のような文献史学を専門とする者としては、何よりも関係史料の収集が急務であり、史料から読み取れる確かな情報を積極的に発信していくことが必要であると考えられる。

こうした視点から、東北地方の城郭研究の現状を見ると、研究状況は大きく立ち遅れているといわざるを得ない。東北地方の城館については、城郭研究のバイブル的なものである『日本城郭大系』(新人物往来社、1981年)を始めとして、東北各県で刊行された中世城館跡の悉皆調査報告書(1980年代がほとんど)や、紫桃正隆『仙台領内古城・館』(宝文堂書店、1972～74年)などにより、どこにどのような城館跡があるのかという基本情報は、おおそ明らかにされている。しかし、いずれも刊行から40年前後経過しており、その内容は、現在の研究水準からはかけ離れたものと言わざるを得ない。研究の基本となる縄張図についても、他地域に比べると圧倒的に作成数が少なく、どのような構造の城館跡があるのか、はっきりしない状況が続いている。考古学的な研究は、発掘調査が積み重ねられ、多くのデータが存在しているものの、どうしても著名城館跡に偏りがちである。

そして、何よりも文献史料の収集・分析については、個別城館の研究や一部自治体史では行われているものの、県レベル・東北地方レベルとなると、まったくない。特に宮城県は、質・量ともに優れた城館跡を持ちながら、東北地方で唯一、県による中世城館跡悉皆調査報告書が一度も刊行されたことがない地域である。他県では、文献史料を収集し公開することが一般的になりつつあるが、東北地方においては、これまでの中世城館跡調査報告書でも作成されず、また新たな報告書を刊行する動きも当面みられないため、自治体レベルでの調査研究は期待できない状況である。

2. 研究の目的

上記のような背景から、東北地方における中世城館関係の文献史料を悉皆的に収集・公開することを、最大の目的とした。中世城館の時期的な範囲については、城館が激増する南北朝期から、近世初頭の寛永期までを一つの目安にする。

城郭研究は、先述したように、学際的な研究分野であることに大きな特徴がある。それを実行するためには、各方法論では何がどこまで言えるのかを明確にすることが必要となる。東北地方においては、縄張研究・考古学研究とともに、他地域に比べると遅れていると言わざるを得ないが、なかでも最も遅れているのが、文献史学による研究である。文献史料に基づく研究は、歴史学研究の基本であるはずだが、東北六県においては、それがこれまで自治体レベルでも研究者レベルでも行われてこなかった。また、今後も各自治体レベルでそうした調査研究が行われる兆候もみられない。そのため、本研究の目的が達成されれば、東北地方のどの城館がどの文献史料に登場するのか、一目で判別することができるようになる。そうなれば、本研究は、城郭研究に携わるあらゆる人々が、まず始めに参照すべき基本文献となるだろうし、個人の研究の枠を越えて、学界全体の研究の活性化に繋がると考える。

こうした目的に加えて、収集した文献史料をもとに、派生的に個別城館の研究も進めていく。これは、終わりの見えない目的ではあるが、全体的に遅れている東北の城郭研究を少しでも前進させるための作業として位置づけたい。

さらに付け加えると、東日本大震災の復興工事により、東北地方太平洋沿岸部を中心として多くの城館跡で発掘調査が行われ、さまざまな成果が挙げられている一方で、多くの城館跡が消滅し、またはその危機にある。そのような状況に対して、文献史学ならではの情報を発信し、より具体的に城館や地域の歴史を解明することに寄与しつつ、歴史・文化面で復興のあり方を考えるための材料を提供することも、目的の一つとする。

3. 研究の方法

研究方法は、東北各県の自治体史を始めとした各種史料集や城郭関係・中世史・近世史関係学術書、論文などを悉皆的に閲覧し、中世城館関係と思われる史料をすべて抽出することである。これらの中に、関係史料が多数あることは確認済みであるため、確実に成果を挙げることが可能な状況である。また、史料集の収録から漏れてしまっているものも、そう多くはないと思われるがある程度は存在すると思われるため、可能な範囲で所蔵機関での調査・史料紹介を適宜行いたい。ただし、あくまで現在刊行されている史料集を基本として、そのなかに登場する城館関係の文献史料を網羅するというのが基本方針であることを確認しておきたい。

なお、ここでいう「史料」とは、当然のことながら、当時の古文書・古記録などの一次史料を意味する。東北地方の城郭研究は、一次史料の少なさからか、軍記物・編纂物など二次史料に頼ることが多い。しかし、一次史料はまったくないわけではなく、むしろある程度確実に存在している。そうした研究状況の打開のためにも、一次史料をきちんと収集することにしたい。なお、本研究では、まずは古文書史料を優先的に収集・公開し、古記録史料についてはそれが終了次第、東北六県全体でまとめて発表しようと考えている。

本研究を遂行する上での具体的な工夫としては、核となる史料集を定め、まずはそこから主要な史料を収集するという方法を取る。具体的には、なるべく最新かつ内容が充実している自治体史、たとえば『青森県史』や『福島県史』など、『八戸市史』や『仙台市史』などの優れた自治体史が核となる。それらの史料集に拠れば、おおよその史料は収集することができる。それをベースに、より細かい情報を集めるために、さらに各市町村史・史料集・論文という順に調査していく。こうした方法を取れば、大きな見落としもなく、適切に史料収集ができると思われる。

データベースの具体的な作成方法は、以下の表の通りである。番号、城郭名、所在地、年代、西暦、文書名、所収史料名、内容、出典、備考の各欄を設け、順次入力していく。出典は複数にわたることが多いが、上記のように特定の自治体史・史料集をあくまで軸として、適宜他の史料集を参照して入力する。

4. 研究成果

3年間の研究であるが、研究を遂行していくうちに、想定以上に大量の文献史料が存在することが判明してきた。そのため、当初の予定通りとは残念ながらいかなかったが、それでも青森県・岩手県・山形県・秋田県については、ほぼ中世城館関係史料を収集することができた。残りの宮城県・福島県も鋭意収集中で、ゴールは見えつつある。県別とは別に、時期別にも整理しており、南北朝期については東北地方全体のデータベースを完成させることができた。

こうした研究成果のうち、期間内に発表できた主要な研究成果は以下の通りである。「東北地方における中世城館関係史料集成 青森県・岩手県編」では、青森県・岩手県内の中世城館関係の文献史料を、古文書に限定してだが、ほぼすべて収集しデータベース化することができた。「南北朝期東北地方の城館関係史料集成」では、南北朝期の東北地方の城館を、ほぼすべて収集しデータベース化することができた。今後、東北地方の城館を調査研究する際には、まず本研究を参照して、文献史料に登場する城館か否かを一目で確認できるようになったことは大きいと考える。これらについては、本学図書館のリポジトリにより、ネット上で公開されると同時に、抜刷を作成して東北地方各地の城郭研究者や考古学関係者に配布した。

その他の県や時期については、掲載雑誌の都合上、いまだ成果の公表ができていないが、来年度に秋田県・山形県版を、再来年度に宮城県・福島県版を順次発表していく予定である。また、遺漏や誤植などもある可能性があるため、適宜補遺編も発表していく予定である。

上記のような史料の収集・データベース化の作業と同時並行して、可能な範囲内で個別城館・地域史の研究も行った。具体的には、宮城県の利府地域・松島地域の城館を中心とした地域史研究を行った。下記「中近世移行期利府地域史の研究」では、収集した利府周辺地域の城館関係史料を駆使しながら、これまで研究があまりされてこなかった利府地域の中近世移行期の様相について、学際的な研究により具体的に復元したつもりである。これについても、本学図書館のリポジトリにより、ネット上で公開されると同時に、抜刷を作成して東北地方各地の城郭研究者や考古学関係者に配布した。松島地域の研究は、いまだ成果の公表ができていないが、来年度以降に同様に論文化して発表する予定である。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計3件)

竹井英文「南北朝期東北地方の城館関係史料集成」(『東北学院大学論集 歴史と文化』第59号、2019年3月、p49~83) 査読無
東北学院大学図書館・研究機関リポジトリで公開予定
<https://tohoku-gakuin.repo.nii.ac.jp/>

竹井英文「中近世移行期利府地域史の研究」(『東北学院大学東北文化研究所紀要』第50号、2018年12月、p25~56) 査読無
東北学院大学図書館・研究機関リポジトリで公開済み
<https://tohoku-gakuin.repo.nii.ac.jp/>

竹井英文「東北地方における中世城館関係史料集成 青森県・岩手県編」(『東北学院大学論集 歴史と文化』第56号、2018年3月、p1~50) 査読無
東北学院大学図書館・研究機関リポジトリで公開済み
<https://tohoku-gakuin.repo.nii.ac.jp/>

〔学会発表〕(計4件)

竹井英文「魅力あふれる東北の中近世城館」(岩手県立埋蔵文化財センター平成30年度埋蔵文化財公開講座、2019年1月26日、於アイーナ7F小田島組ホール)

竹井英文「南北朝期の城館と奥羽」(平成30年度伊達市歴史文化講演会 南北朝・室町期の城館と北畠氏、2018年12月8日、於伊達市梁川中央交流館)

竹井英文「知られざる東北の戦国期城郭 宮城県域を中心に」(日本城郭史学会・城郭史セミナー、2017年12月16日、板橋区グリーンカレッジホール)

竹井英文「城郭研究の現在」(福島県文化財センター白河館まほろん15周年記念指定文化財展「城跡の考古学」関連シンポジウム第1回 城跡を掘る 「城跡研究のいま」、2016年10月29日、福島県文化財センター白河館まほろん)

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。